

よろしく御考慮方を希望します。

記

科学知識普及の実行に関する事項を日本学術会議の協力機関として日本学術振興会に委嘱するので、それに要する経費を日本学術振興会から申請ある場合、相当額を下附するよう考慮されたい。

1-71

総発第470号 昭和25年10月27日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 龜山直人

民間研究機関の振興について（申入）

本会議は、標記のことについて重大な関心をもち、その現状とこれが振興の必要性と緊急性に鑑み、第26回本会議運営審議会の議を経て、左記の要望を申し入れます。

記

科学振興を図るためにには、民間研究機関を振興させることが肝要である。しかるに、わが国の民間研究機関は、戦後の異常な経済変動に基因して、その優秀なものさえが経営難のため萎縮してしまい、戦後5年を経ても未だに自主自立し得ない実情にある。政府は、この際民間研究機関の振興を図るために、速かに次の措置をとられるよう要望する。

1. 現在、文部省所管の民間研究機関事業補助金は、科学研究費交付金等と並んで「科学研究費」(項)のなかの1つの目となつてゐるが、この補助金の性格に鑑み、別に独立させて、「科学研究費」と並ぶ1つの項とすること。
2. 右補助金の予算額を増額すること。
3. 私立大学付属研究所に対しても、右補助金を交付する途を開くこと。

1-72

総発第482号 昭和25年11月1日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 龜山直人

日本学術会議の所轄について（申入）

政府は、行政機構改革に伴い、日本学術会議を総理府から文部省へ移管することを立案の由、果して然らば、これは日本学術会議設立の主旨にもとるものならず、その使命達成上重要な支障を来すものと考えられる。従つて、その決定については、特に慎重に考慮せられ、在來の如く総理府の機関として存置されんことを切望する。

そもそも、終戦直後わが国の学術体制の問題がわが国学術諸団体の間において議論され、その結果この問題を根本的に審議するために、昭和22年8月連合軍総司令部及び政府の援助を得て、全国の科学者の代表をメンバーとする学術体制刷新委員会が設けられた。次いで、同委員会は、政府から、将来におけるわが国学術体制のあり方について諮詢を受け、年餘に亘り慎重に審議を重ねた結果、その結論を政府に答申した。政府は、その答申を採択し、日本学術会議法案を昭和23年第3回国会に